# 竹材を活用したい方へ有償で販売します

北九州市放置竹林解消モデル事業

## ご案内

〇北九州市では、市内の放置竹林を解消するために、竹が有効活用される出口戦略づくりを進めます。
〇竹材を、主に産業用の素材として有効活用に取組む市内の企業・市民の方へ、1キログラム当たり2円（税込）で販売します。

## 期間

令和　9年3月31日まで

## 条件など

**引渡は 事前登録 が必要です（裏面参照）**

〇竹材は有償です。引渡できる竹は、在庫の範囲内です。
〇竹の状態は、長さ2.0mです。
〇引渡は現地渡しです。量や時期を調整する場合がありますので、事前に連絡先（裏面参照）へご相談ください。
〇各自で車両をご用意のうえ、積込を行っていただきます。
〇積載量、運搬、使用後の竹材の処理など、関係法令を遵守してください。
〇活用事例のうち、竹材普及につながる事例については、市HPなどで公表させていただきます。
〇竹材の転売はできません。
〇竹搬出の助成を受けられる方は、引渡の登録ができません。

## 事前登録など　　市内の個人または法人

○引渡数量に限りがありますので、登録の際は、活用予定量、時期、活用方法などを定めた計画書を提出していただきます。

○引渡後は、公表用に実績報告書を提出してください。

○市の暴力団排除規定等に基づき、所定の提出書類にて資格確認を行います。書類の不備や内容により、引渡をお断りする場合があります。

○必要書類等：引渡申込書、活用事業計画書など

○必要書類は、下の連絡先まで提出してください。

○詳細は、「北九州市放置竹林解消モデル事業実施要綱」のとおりです。詳しくは、市HP等をご覧ください。

## 連絡先など

平日　午前9時～午後4時

**連絡先**

北九州市森林組合

〒802-0835
北九州市小倉南区大字堀越350番地
Tel　(093)962－6078

**搬出場所**

北九州市森林組合　合馬作業所（小倉南区大字辻三744-1）
（竹の量等によっては、小倉南区大字山本279番地1になります）

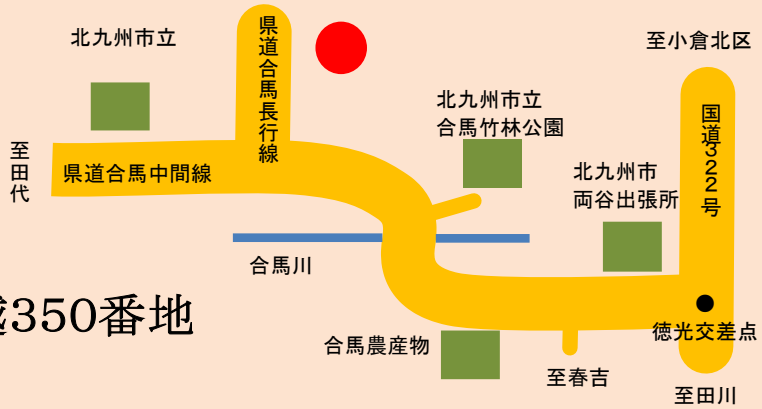


※このチラシの有効期限は、表面の期間の末日です。

## その他

運搬費や加工費の実費が必要となりますが、北九州市森林組合へお気軽にご相談下さい。

■竹材の運搬（軽トラック程度）　など